

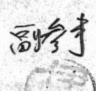




公文書 ファイル名	令和5年度国・県指定無形民俗文化財実施状況（新型コロナウイルス感染症影響関係）						
保存期間	5年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	なし	存否区分	存
供覧	令和5年5月8日		処理期限				
供覧者	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課 主任 宮原 佑治  (電話：7292)						
標 題	県指定無形民俗文化財「多度大社上げ馬神事」について（復命）						
開示用件名	県指定無形民俗文化財「多度大社上げ馬神事」について（復命）						
供 覧	課長   記念物・民俗文化財 班長  主幹兼係長 						
本 文	このことについて、別紙のとおり復命します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

復命書

令和5年5月8日

協議の概要は下記のとおりでした。

復命者	社会教育・文化財保護課	記念物・民俗文化財班	宮原
用務内容	県指定無形民俗文化財「多度大社上げ馬神事」について		
日時	令和5年5月4日(木)	9時00分～16時30分	
場所	多度大社 桑名市多度町多度		
実施者	多度大社 各御厨(多度・戸津・小山・肱江・猪飼・北猪飼・力尾)氏子		
現地巡視	桑名市ブランド推進課 医療保健部食品安全課 桑名保健所保健衛生室 社会教育・文化財保護課		
	班長	南川	
	主査	山崎	
	技師	貝沼	
			上記復命者

概要

<本年度の運営・馬の取扱について>

- ・毎年5月4日・5日に多度大社の大祭の中で執り行われる神事である。
- ・肱江を除く6地区が、5月4日は2度の上げ馬(計12回)、5月5日は1度の上げ馬(計6回)を実施した。上げ馬の順は、猪飼→力尾→多度→小山→戸津→北猪飼。上げ馬が成功したのは、5月5日の猪飼・力尾・北猪飼の3回のみで、他はすべて失敗した。
- ・5月4日の9番目の馬が、坂途中で前脚を滑らして転倒し前左脚を骨折したことを確認した。その後、該当の馬は安楽死処置が実施されたとの報告を桑名市より受けた。
- ・2日間ともに、人が巻き込まれるような事故の発生はなかったと報告された。
- ・食品安全課・桑名保健所の見解としては、一部で馬を煽るような行為等はみられたが、明確に虐待となる行為は確認できなかったとのこと。
- ・多度大社および周辺参道には約10万人の観光客が訪れており、一般開放の参道沿い棧敷席(大人2,000円、子ども1,000円)、大社坂前棧敷席(大人4,000円、子ども2,000円)が設けられていた。

<文化財の保護・継承について>

- ・今回の行事も、年齢階梯性・御厨・御厨連合による重層的な祭礼組織によって運営されており、古い社会組織の形態を残していることが確かめられた。
- ・騎手に課されるしきたりや、御神体の御旅所への渡御の儀式等の古式の祭礼形態が守られて実施されていた。
- ・本来は15～20歳の成人の通過儀礼としての要素も文化財の価値であるとされるが、今年度の騎手の最高齢者が29歳であり、地域の少子高齢化の影響を受けていると考え

られる。

- ・馬の事故は見られたが、行事自体は昭和52年度の文化財指定時と比較して大きな変容はなく、無形民俗文化財としての価値は保たれているものと考えられる。






以上



上げ坂の様子



馬場周辺の観光客の様子

公文書 ファイル名	県指定無形民俗文化財 多度大社上げ馬神事						
保存期間	10年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	あり	存否区分	存
供覧	令和5年4月14日		処理期限				
供覧者	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課 主任 宮原 佑治  (電話：7292)						
標 題	令和5年上げ馬神事事故対策協議会について（復命）						
開示用件名	令和5年上げ馬神事事故対策協議会について（復命）						
供覧	課長  有形文化財班 副幹事兼班長  記念物・民俗文化財 班長  主幹兼係長  後岡						
本文	このことについて、別紙のとおり復命します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

復 命 書

令和5年4月14日

出張・協議等の概要は下記のとおりでした。

復命者 社会教育・文化財保護課
記念物・民俗文化財班 宮原

用務内容 令和5年 上げ馬神事事故防止対策協議会

日時 令和5年4月10日(金) 14時～15時30分

場所 多度大社豊明殿3F

出席者 多度大社関係者
総代会長、協議会会長、養老鉄道・バス、桑名警察署、桑名消防署多度方面団、
桑名消防署多度分署
桑名市多度地区センター、多度町観光協会
桑名市ブランド推進課
三重県食品安全課生活衛生・動物愛護班 主任 尾崎
三重県桑名保健所 保健衛生室 衛生指導課 課長代理 濱口
技師 貝沼
三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 上記復命者

概 要

5月4日、5日に実施予定の多度大社上げ馬神事について、事前に開催された上げ馬神事事故防止対策協議会に出席し、当日の体制等について確認した。三重県教育委員会からは無形民俗文化財の保存と継承に尽力されるよう依頼し、桑名警察署と三重県食品安全課からは、動物愛護に関する注意喚起があった。

また、協議会終了後、御厨総代会長、桑名市ブランド推進課、三重県食品安全課、桑名保健所、社会教育・文化財保護課で打ち合わせを行い、馬の取扱いの注意事項や神事の安全な実施、当日の体制について改めて確認を行った。

○ 上げ馬神事事故防止対策協議会

1. あいさつ

(1) 多度大社宮司 (2) 総代会長 (3) 協議会会長

ブランクはあるものの事故が起きないように呼びかけ、安全で楽しい祭りとなるようにしたい。

(4) 桑名市長 欠席

(5) 桑名警察署長 欠席 (代理 地域課長あいさつ) 事故のないようにお願いしたい。

2. 協議事項 (関連する項目のみ)

関係機関から、虐待等のない馬の取扱、人馬共に安全で事故の無い実施について注意喚起が行われた。

令和5年 上げ馬神事事故防止対策協議会

令和5年4月10日午後2時

於：多度大社豊明殿3F

① 開会のことば

- 1 宮司挨拶
- 2 総代会長挨拶
- 3 協議会会長挨拶
- 4 桑名市長様御挨拶
- 5 警察署長様御挨拶

② 議長選出

③ 協議事項

1 祭事に関わる事項

御厨総代
その他

2 交通規制、駐車場等について

桑名警察署 交通課
公共交通機関について (養老鉄道・バス)
多度町観光協会
山清
その他

3 危険防止等注意事項

桑名警察署 地域課
桑名市消防団 多度方面団
その他

4 救護体制について

桑名市役所 産業振興部 観光課
桑名消防署 多度分署
その他





5 動物愛護について

桑名警察署 生活安全課
桑名市役所 市長公室 ブランド推進課 文化振興係
三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課
三重県健康福祉部 食品安全課
監視委員会
その他

6 その他

設備
放送
その他

④ 閉会のことば

公文書 ファイル名	県指定無形民俗文化財 多度大社上げ馬神事						
保存期間	10年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	なし	存否区分	存
供覧	令和5年6月2日		処理期限				
供覧者	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課 主任 宮原 佑治  (電話：7292)						
標 題	令和5年度多度大社上げ馬神事事故防止対策協議会（反省会）に係る関係行政機関事前調整会議について（復命）						
開示用件名	令和5年度多度大社上げ馬神事事故防止対策協議会（反省会）に係る関係行政機関事前調整会議について（復命）						
供覧	課長  有形文化財班 副参事兼班長 記念物・民俗文化財班 班長  主幹兼係長  後印						
本文	このことについて、別紙のとおり復命します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

復 命 書

令和5年6月2日

出張・協議等の概要は下記のとおりでした。

復命者 社会教育・文化財保護課
記念物・民俗文化財班 宮原

用務内容 令和5年度多度大社上げ馬神事事故防止対策協議会（反省会）に係る関係行政機関事前調整会議について

日 時 令和5年5月31日（水）10時～12時15分

場 所 三重県桑名庁舎 桑名保健所 会議室

出席者 別紙のとおり

内 容

6月19日に開催予定の多度大社事故防止対策協議会および今後の対応について、関係機関行政担当者で協議を行った。

以下、桑名市ブランド推進課は桑、食品安全課は食、県教委は教と表記。

○ 令和5年度の神事を受けての現況と課題

食：令和5年度神事は、コロナ以前に比べて不適切な事案が増加しているように感じた。平成21年度に地元関係者間で申し合わされた事項に基づいていればこのような事案は起こりえなかった。

桑：これまで継続して改善の取り組みを続けてきていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3年間休止していた影響がでてしまった

SNS等の状況については、明らかな誹謗中傷や個人攻撃、地域を侮辱するような発言も散見されるため、行政として何かできないかと考えている。

教：現在、主催者の御厨総代会が窓口を持っていないため、苦情を受けているのは大社、市、県（食・教）である。保存会がないため、責任の所在が明確になっていない。

桑：今年度、馬が骨折をした時の状況をみていると、坂が屈折するポイントでバランスを崩してこけたようにみえた。その骨折を受けて、5月5日には石灰を入れて転圧する等、即座に馬場の改善はおこなっていた。

教：坂の状態としては、それまでの馬が駆け上がったことで坂の表面がえぐれ、そこにお神酒をまくことで、ぬかるんだ状況になっているように見えた。馬場の整備が重要だと感じた。

食：従来からの改善事項をより強く地元に向けていく方向性で県は考えている。

教：これまでの教育委員会からの勧告では、動物愛護法の遵守と動物虐待の根絶、また騎手・馬・関係者に事故が起きないように努めることとしている。土壁の高さや角度、走路の状態については文化財の本質的価値そのものではなく、また、無形民俗文化財は社会に応じて変容するものでもあるため、坂や壁、走路等を改善しても文化財としての価値を失うものではないことを伝える必要がある。

食：上げ馬神事では、深く馬に関わっていない人たちが、不適切な扱いをしているように感じられた。

教：神事そのものがコロナを経て、継承していくことを困難としていることとも関係している。今年度

の騎手は16～29歳であり、年々20歳以下の騎手の受け手が減っている。併せて、あれだけの規模の祭りを維持するとなると、当日だけ参加するような人が増え、不適切な行為をしてしまっているのではないか。

桑：地区によっては、戸数がそもそも少なくなっていて、上げ馬を行えない状態になりつつある。

乗り手の技術の向上については、本年度は、乗馬関係者を講師に招き、馬に関する取り扱いの指導が、地元青年会を中心に行われている。また食品安全課の指導もあり、平成23年度以降は大きく改善している。

○ 事故防止対策協議会（反省会）にむけて

食：地元では今年度行事後の社会の反応をどのように感じているのか。

桑：SNSなどを使用している若年層は、かなり動揺をしている。特にメディアでは、騎手を取り上げてドキュメンタリー調でテレビ報道されており、名前も顔も知れてしまっている。そのため、誤った情報による個人攻撃や風評被害に悩まされている事案もあると聞いている。また、自治会長の自宅電話番号が特定されたとも聞いている。一方、インターネットを使用しない世代もいて、そのような情報を知らない層もいる。そのため反省会では、市に届いている要望や意見、苦情など、市が受けている現状を地元伝える。

教：県からも、届いている要望や意見を伝え、馬の不適切な扱いや馬の事故が起きないように改善を求める。

食：県教委と合わせて、県の上げ馬神事に対する見解を、県のHPに掲載することを考えている。

以上






令和5年度多度大社上げ馬神事事故防止対策協議会（反省会）に係る
関係行政機関事前調整会議出席者名簿

日時：令和5年5月31日

午前10時～12時

会場：桑名保健所衛生教育室

	所 属	役 職	氏 名
1	桑名市役所ブランド推進課	課長	水谷 芳春
2	桑名市役所ブランド推進課	課長補佐兼係長	石神 教親
3	桑名市役所ブランド推進課	学芸員	久保田 恵友
4	桑名市役所ブランド推進課		竹内 英昭
5	三重県桑名保健所衛生指導課	主幹兼課長代理	濱口 太志
6	三重県桑名保健所衛生指導課	主幹	相谷 祐司
7	三重県桑名保健所衛生指導課	技師	貝沼 祐月
8	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課	班長	中井 英幸
9	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課	主任	宮原 佑治
10	三重県医療保健部食品安全課	班長	南川 喬子
11	三重県医療保健部食品安全課	主任	尾崎 由佳

公文書 ファイル名	県指定無形民俗文化財 多度大社上げ馬神事						
保存期間	10年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	あり	存否区分	存
供覧	令和5年6月20日		処理期限				
供覧者	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課 主任 宮原 佑治  (電話: 7292)						
標 題	令和5年上げ馬神事事故防止対策協議会について(復命)(6/19反省会)						
開示用件名	令和5年上げ馬神事事故防止対策協議会について(復命)						
供 覧	課長  有形文化財班 副参事兼班長  記念物・民俗文化財班 班長  主幹兼係長 						
本 文	このことについて、別紙のとおり復命します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

復 命 書

令和5年6月20日

出張・協議等の概要は下記のとおりでした。

復命者 社会教育・文化財保護課
記念物・民俗文化財班 宮原

用務内容 令和5年 上げ馬神事事故防止対策協議会

日時 令和5年6月19日(月) 14時～16時00分

場所 多度大社豊明殿3F

出席者 多度大社関係者
総代会長、協議会会長、養老鉄道・バス、桑名警察署、桑名消防署多度方面団、
桑名消防署多度分署
桑名市ブランド推進課
三重県食品安全課生活衛生・動物愛護班 班長 南川
主任 尾崎
三重県桑名保健所 保健衛生室 衛生指導課 課長代理 濱口
主幹 相谷
三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 班長 中井
上記復命者

概 要

5月4日、5日に実施された多度大社上げ馬神事の事故防止対策協議会に出席し、今後の神事について、多度大社や御厨総代会がどのように考えているかを確認した。また教育委員会からは文化財保護の観点から、医療保健部からは動物愛護の観点から、どのように神事の改善を行っていくべきかについて指摘を行い、今後の方向性等について意見交換を行った。

○ 上げ馬神事事故防止対策協議会(反省会)

1 あいさつ

(1) 多度大社宮司

700年の歴史があると言われ、神事の在り方は何度も変わってきているが、今まで続いてきた。一部で上げ馬神事を無くしてしまえとの声もあるが、文化財の指定がされ、伝統行事としてさらに次の世代に継承していくことが我々の使命でもある。いただいたご意見は真摯に受け止めながら、今後どのような改善を行えば、神事が存続できるのかを午前中の御厨会議でも話をしたが、協議会で県の文化財保護課からも指導を受け、さらに検討を重ねていきたい。

(2) 総代会長

御厨会議の反省会では、改善についての意見もいくつかでている。現状で詳細は言えないが、次年度

までに具体的な対策を練って、来年は事故の無いような神事としたい。

(3) 協議会会長

意見が色々あると思うが、よろしくお願ひしたい。

(4) 桑名市長 欠席 (5) 桑名警察署長 欠席

2 協議事項 (関連する項目のみ)

各報告内容については別紙報告書のとおり

桑名警察署交通課は欠席 (地域課が代読)、養老鉄道は欠席、多度観光協会は欠席、山清は欠席

桑名市役所観光文化課は欠席

<報告書の記載がない部分について>

・桑名市消防本部多度分署

2日間での救急件数は6件あった。内訳は、4日が5件、5日は1件。馬がらみの負傷が2件、熱中症は3件、飲酒酩酊が1件。4日は天気が良く暑かったせいか、気分不良の観光客が多く、救護所対応が17件あり、うち9件は点滴処置で回復した。点滴処置がなければ救急搬送が必要となり、救急車が不足する可能性が危惧されたため、救護所での点滴処置、初期対応が重要で、次年度以降も取り組んでほしい。

・桑名市ブランド推進課 (報告書の内容に加えて説明)

市に届けられた意見を記録としてまとめた。電話で221件、封書等で1035件、メールで472件、意見があり、神事をやめてほしいや改善しながら続けて欲しい等さまざまある。しっかり受け止めていただき、今後の検討につなげて欲しい。

・医療保健部食品安全課 (報告書の記載にない改善内容の回答について)

今後どのように神事を改善するのかについて、具体的な回答をいただきたい。

・桑名警察署生活安全課

桑名署にも約400件の意見が寄せられている。多くは神事の中止、改善を求める声、中には中止・改善をするには警察に介入してもらえないのではないかと意見もある。警察から介入するものではないため、主催者の窓口は設けてもらいたい。

神事としても、馬は愛護動物であり愛護動物を使用する以上、手段・態様・動物の苦痛が社会通念上容認される行為か否かについて、法と証拠に基づいて適正に対応していくことになり、その場合は関係者に事情を聞かせてもらうこともあろうかと思うので、その際は協力をお願いしたい。

<意見交換>

(社会教育・文化財保護課) 馬場の整備が不十分ではなかったか。ぬかるんでいたりお酒をまいた影響でドロドロになっていたりしなかったか。坂や壁の高さについては、4年ぶりの開催ということもあり、例年と同等であったかなど、考える点は十分にある。過去に医療保健部に対して提出された申し合わせ事項では「上げ馬に関しては、祭馬と乗り子が自力で安全に駆け上げられる高さ傾斜とする」と示されている。また、4年前とは社会通念が変化しており、サラブレッドを使用してあの坂と壁を駆け上げさせることが虐待ではないかとする意見がでてきている。申し合わせ事項に基づいて、馬が自

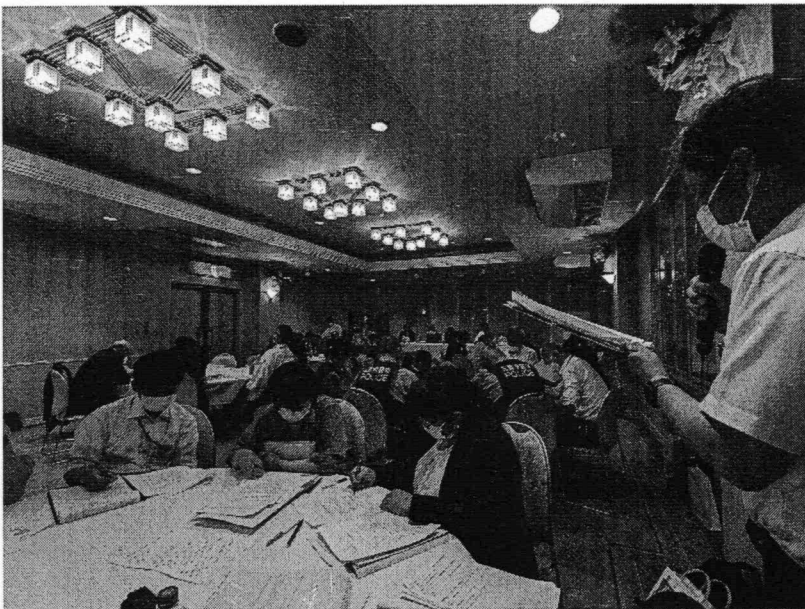
力で駆け上がれる坂、壁に変化することができなければ、社会通念上認められる神事とはならず、次年度に神事を実施したくともできない状態となる可能性も考えられる。地域の中で大事な文化財としての認識をもち、改善の在り方をしっかりと考えていただくことで、我々も文化財の継承を後押ししていきたい。

(多度大社宮司) もちろん我々も、現状の坂や壁の在り方をよしと思っているわけではない。午前中の御厨会議でも、社会通念に合わせた変化や坂の整備を行っていかねばならない等の意見があった。また馬場の整備が行き届いて居れば、馬が躓くこともなかったのではないかと考えている。今後も改善を進めて、社会通念に合ったものにして、祭りを続けていきたいと考えている。

(食品安全課) 事故の後の対応も問題で、動物に対して痛みを与えたまま100m以上歩かせていることは適切ではなかった。例えば馬運車を横づけにして運搬することが必要で、静かで人の喧騒のない場所まで連れて行くことはいいが、そこまでの移動手段については工夫ができたのではないか。事故という言葉だけで片付けてしまうのではなくて、動物愛護的にどのように改善できるのかを考えていただく必要がある。事故が起きたときにどのように対応するかのマニュアルの整備を徹底して、どのような時でも誰でも対応ができるようにすることが重要。

(社会教育・文化財保護課) 事故を想定して事前にどうするかを考えておき、マニュアル化してみんなで共有化することが重要である。

以上



事故防止対策協議会の様子

令和五年 上げ馬神事事故防止対策協議会

令和5年6月19日午後2時

於：多度大社豊明殿3F

① 開会のことば

- 1 宮司挨拶
- 2 総代会長挨拶
- 3 協議会会長挨拶
- 4 桑名市長様御挨拶
- 5 警察署長様御挨拶

② 議長選出

③ 協議事項

1 祭事に関わる事項

御厨総代
その他

2 交通規制、駐車場等について

桑名警察署 交通課
公共交通機関について (養老鉄道・バス)
多度町観光協会
山清
その他

3 危険防止等注意事項

桑名警察署 地域課
桑名市消防団 多度方面団
その他

4 救護体制について

桑名市役所 観光文化課
桑名市消防本部 多度分署
その他

5 動物愛護について

桑名警察署 生活安全課
桑名市教育委員会
三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課
三重県医療保険部 食品安全課
監視委員会 健
その他

6 その他

設備
放送
その他

④ 閉会のことば

令和五年 上げ馬神事事故防止対策協議会反省報告書

- ① 本年度多度祭における反省点について
- ② 本年の多度祭における成果について
- ③ その他のご意見

桑名警察署

生活安全課

- ① ・ 神事主催者の非公表と主催者への意見窓口の未設置
・ 負傷した祭馬への救護、運搬体制の準備不足
- ② 祭馬による人的被害がなかった
- ③ ・ 指揮統制の確立と徹底
・ 伝統行事として存続するための再検討、見直しの必要性

地域課

- ① ・ 棧敷席の観客、招待客、祭事関係者などが、上り坂付近のロープ規制内を通過する際に一般客との見分けが困難であった。
・ 多度大社付近道路交通規制時間は午後8時までであるが、警備員の配置は午後5時までであった。規制表示を撤去するまでは警備員の配置が必要と思われる。
・ 5月5日の楠廻りの行事の際、馬場内に待機する祭馬が渋滞し、祭馬の移動経路（丸繋前と馬繋場から馬場への通路）を横断できない帰宅客が一時滞留した。

交通第一課

- ・ 署長規制による規制時間は午後8時までであったが、警備員の配置は午後5時までであり、其のあとは馬繋場の資機材撤収車両が規制内に侵入している状況であった。署長規制時間の変更等の検討も必要と思われる。
- ・ 駐車対策用セーフティーコーンが有効活用されていなかった。

桑名市 多度地区市民センター

③市への祭に対する苦情が数百件あったことを確認していますが、今後の対応策を考えていかなければ、観光地である多度のイメージ低下につながっていくため心配です。

桑名市役所 市長公室 ブランド推進課 課長 水谷 芳春

① SNS 上での情報拡散について

・昨今のスマートフォンの普及とSNSの利用拡大により、誰しもが簡単に情報入手し発信出来るようになってきた。これは4年前とは隔世の感がある。これまでと違い不特定多数の方から意見が神社だけでなく祭関係者、市役所・県庁にまで送られてきています。こうした新しい形に対応する必要が出てきている。

・祭事の様々な場面での行為がインターネットにアップされているため、虐待ととられかねない行為は厳に行わないように、更なる周知徹底をしてほしい。

・数多くの問い合わせに対して返事を返していくにあたり、意見の調整ができておらず対応が前後するといったことも見受けられた。これまで以上に緊密なやり取りが必要かと思われる。

・今回のSNSの炎上について、各地区の全世帯に文書を配布するか、回覧するかで周知してほしい。

・誤った情報の拡散、特定の個人への誹謗中傷・迷惑行為があり、祭関係者のSNSの使用についても注意喚起してほしい。

・来年度開催に向け、何を変化させるのか、どのように変更したのかということを確認にし、内容の発信を行う必要があると思われる。

本年の祭について

・本年度は残念なことに一頭安楽死となってしまったが、その際の連絡体制・現場への参集及び車両搬入に関して、バタついたことがあった。緊急事態マニュアル等を準備してはどうか。

- ・ 上げ坂斜面の整備に関して、2日目は行われていたことを確認していたが、初日は整備されていなかったと思われる。2日間とも行う方が良いのではないか。
 - ・ 馬の専門家を上げ馬神事事故防止対策協議会に入れてはどうか。
 - ・ 場内アナウンスがコロナ前に比して少なく、馬場内を疾走中に慌ててといった場面が見受けられた。適切なアナウンスが望まれる。
- ② 新型コロナウイルスの影響がまだ残る中、4年ぶりに開催し復興の第一歩を踏み出せたことが本年度の成果と思われる。

養老鉄道株式会社 運輸管理所

- ① ・ 改札・ホームに駅係員を増員させ、特に小さいお子様連れのお客様に注意喚起をするなど事故防止に努めました。
- ・ 多度駅で入場規制をすることはなかったが、14時～17時まで進入する列車に対して、注意運転を指示し、事故防止を図りました。
- ② 天候にも恵まれ、多くのお客様に楽しんでいただけたと感じました。

令和5年6月6日

多度大社 様
上げ馬神事事故防止対策協議会 様

三重県教育委員会
社会教育・文化財保護課長

令和5年度 多度祭上げ馬神事事故防止対策協議会反省会
「多度祭反省報告書」について

1. 本年度多度祭における反省点について

(1) 馬の事故について

5月4日(1日目)の神事で、馬1頭が上げ馬に失敗し、左前肢を骨折したため安楽殺処置がなされました。三重県教育委員会では、平成23年に三重県文化財保護審議会の建議を受け、三重県文化財保護条例第33条の規定に基づき、三重県教育委員会から神事の改善を求める勧告および助言、加えて平成24年にも助言をさせていただいております。

<勧告・助言の内容について>

- 1 馬の取扱について、動物の愛護及び管理に関する法律を遵守し、動物虐待や動物愛護の精神に反する行為を根絶すること。
- 2 未成年の飲酒、喫煙等を防止する取組を継続し、疑いをもたれないよう、青少年の健全育成に努めること。
- 3 騎手、馬、関係者や観客等に対して事故が起きないように、神事の安全な運営に努めること。

今回の馬の事故は、上記の勧告・助言の内容に沿わないところがあるため、今後の継続した改善の取り組みにより、安全で人馬共に事故が二度と起きない神事の実施を求めます。

(2) 上げ坂の傾斜と土壁の高さについて

5月4日(1日目)と5月5日(2日目)では、明らかに坂と土壁の構造が異なっておりました。1日目は、坂爪掛で削られた場所でも、成人男性の頭くらいまでの高さがありましたが、2日目には壁際の坂に土を盛る等をし、成人男性の肩くらいの高さとなっておりました。この坂と壁の構造が、上げ馬の成功にも大きく関係し、1日目は12頭中0頭であったものが、2日目の6頭中

3頭の成功につながったのではないかと考えられます。

坂と壁の構造については、過去の教育委員会の勧告に先立って行われた三重県文化財保護審議会の建議の中でも、「土壁の高さに関して、一定の改善がはかられましたが、坂の傾斜等について、さらなる取組が求められます。」とあり、継続した改善の実施による事故の無い神事への取組が求められています。

そもそも無形民俗文化財は、地域や社会の変化とともにある程度変容する性格の文化財です。上げ馬神事の文化財としての本質的価値である、神事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態や成人の通過儀礼の形態が保たれている限り、庶民の暮らしの変遷を知るための資料として神事の価値が失われることはありません。(1)の勧告・助言の内容も踏まえ、今一度、人馬ともに安全な神事となるよう、坂と壁の傾斜・高さ、坂の整備等、より一層の改善が求められます。

2. 本年の多度祭における成果について

新型コロナウイルス感染症による令和2年～4年の中止を挟みながらも、令和5年度は4年ぶりに再会されたことは、関係各所の皆様による様々な努力があったと思います。

3. その他のご意見

令和5年度以前にも、県医療保健部食品安全課および県教育委員会に対する問い合わせ（電話・メール・県民の声・ハガキ・手紙等）は寄せられていましたが、令和5年度の神事実施後の問い合わせの件数は約1,000件を超え、過去に類を見ない数となっています。多度大社や桑名市、その他機関、一部地域の方々にも、多くの意見が寄せられていることは皆様もご存知かと思いますが、さらには5月16日の国会の参議院農林水産委員会でも取り上げられ、大手新聞社やテレビ等でも一部報じられています。動物の取扱にかかる認識は国内外を問わず大変厳しいものとなっていることをご了知のうえ、今後の対応をご検討ください。

令和5年6月5日

多度大社 御中

上げ馬神事事故防止対策協議会 御中

三重県医療保健部食品安全課長

多度祭反省報告書について

令和5年5月付けで依頼のあったことについて、下記のとおり報告します。

記

1 本年度多度祭における反省点について

(1) 負傷した馬の取扱いについて

1日目（令和5年5月4日）に、祭馬が上げ坂の途中で転倒して骨折し、安楽死処置となりました。過去の骨折事例においても、上げ坂の途中での転倒事故が発生しているため、上げ坂の整備方法、出走前後の馬の取扱い、その他転倒原因となりうる事象について検証し、再発防止策を講じる必要があります。

また、観客の安全確保のためとはいえ、負傷した馬を馬場から馬繋場付近まで自力で歩かせることとなりました。負傷した馬については、獣医師による診療、苦痛の軽減を速やかに行えるよう、場所、体制を整備する必要があります。

(2) その他

本年度の神事の中で、以下のとおり、動物愛護の観点から適正とは言い難い行為が複数の地区で認められました。

- ・法被や綱で馬を叩く
- ・法被や綱を振り回して馬を威嚇する
- ・馬に砂をかける
- ・大声で馬を威嚇する

これらの行為は、過去の御厨会議及び監視委員会における申し合わせの中で、動物虐待防止と安全な神事の実施のために禁止され、令和元年度以前は改善されてきていたと認識していますので、各地区において申し合わせ事項を踏まえた祭馬の適正な取扱いについて再確認と改善を行い、祭馬を取り扱う全ての関係者に徹底させることが必要と考えます。

2 本年の多度祭における成果について

馬の負傷に備え獣医師を配置するなどの対応に加え、監視員及び進行役の配置、

馬の保管場所から出走場所までの移動路の統一化等を図るなど、上げ馬神事関係者による馬への不適切な行為を抑止する自主的な体制は継続されていたことを確認しました。

3 その他の意見

神事当日、骨折した馬を歩かせる行為、馬を引き上げる行為、引き上げられた馬の後肢の負傷等に対し、観客から「かわいそう」との声が上がっていました。

また、神事終了後、インターネット上に、上げ馬神事関係者が馬に対して暴力行為を行う動画が多数掲載され、県に対しても、電話、メール、ハガキ等により、動物虐待なのではないか、との意見が1,000件以上寄せられています。

寄せられている意見の中には、上げ坂の高さや角度がサラブレッドの身体能力を超えており、上げ坂に挑ませること自体が動物虐待にあたるのではないか、との声も多くあります。

今年度の上げ馬神事については、国会でも取り上げられ、動物の愛護及び管理に関する法律を所管する環境省から、「動物虐待とは、一般的に愛護動物をみだりに（正当な目的がなく）強度の苦痛を動物に与えて殺傷したり、衰弱させたりすることを指し、動物虐待に該当するか否かは、その行為の目的、手段、態様など、またさらに動物の苦痛の程度、さらには社会通念に照らし合わせて判断されるもの」との発言がありました。さらに、上げ馬神事が動物虐待に該当するか否かについては、「長きにわたって地域に根付いている行事など社会的に容認されているものである場合には、その正当な目的があるもの」としながらも、「正当な目的があったとしても、当該行為の手段、態様等が社会通念上容認される範囲を超えているような場合は、動物の殺傷、虐待罪が成立する可能性もある」との発言がありました。

神事であっても、愛護動物を使用する場合は、その手段、態様、動物の苦痛の程度が、社会通念上容認される範囲を超えると動物虐待となります。

インターネット上には、事実と異なる情報も多数掲載されていることは承知していますが、暴力行為については、各地区において事実関係を確認し、事実であれば二度とないよう厳重に注意してください。さらに、昨今の動物愛護に関する社会通念の急速な変化や多様な価値観に対応しない限り、神事に対する批判が更に高まることが予想されることから、馬の生態や馬術競技の専門家に意見を聞き、神事全体を通した馬の取扱いについて見直しを行うことを提案します。

事務担当

医療保健部 食品安全課

生活衛生・動物愛護班 尾崎

TEL 059-224-2359

FAX 059-224-2344






県に寄せられている意見

今年度の上げ馬神事終了後、県に対して県内外問わず、多くの方から以下のような意見が寄せられています。

なお、ご意見をいただいている方のほとんどは個人であり、動物愛護団体だけではありません。また、少数ではありますが、当日現地に来て直接見たという方もいらっしゃいます。

さらに、国内各新聞社、テレビ局からも取材があり、海外メディアからも問い合わせを受けています。

- 1 殴る、蹴る等の暴力行為及び声で威嚇する、法被を振り回す、走路に人が立つ等の馬に恐怖を与える行為を根絶すべき。過去に逮捕者が出て、行政から何度も指導されているにもかかわらず、現在も見られるということは、改善する意思がないのではないか。
- 2 坂を駆け上がらせる行為がサラブレッドの身体能力を超えており虐待である。対応方法に関する意見は主に以下の3通り。
 - (1) 神事関係者の振る舞いに動物への配慮が感じられないので、祭自体（祭での動物の使用）を廃止すべき。
 - (2) 緩やかな坂又は平地を走らせる、町内を練り歩く、流鏝馬等サラブレッドの身体能力に見合った行事のみとすべき。
 - (3) 専門家の意見を聞き、坂の高さや傾斜を馬術障害競技の範囲内とすべき。
- 3 来年も今のまま続けるのであれば、当日現地に妨害しに行く。（自分が馬の代わりに坂を走る、と仰る方もいました）
- 4 訓練された馬であれば、出走の合図のみを行えばよく、走り始めたら騎手も叩く必要はない。あらかじめ、上げ坂を何度か見せ、試走させておけば、馬は自分のペースで跳べるはずである。
- 5 走行中に騎手以外の者が手を出すのは、馬が驚きバランスを崩す基になるため、騎手にとっても大変危険である。走路に人が立ち、声をあげるのも、馬に恐怖を与える。
- 6 騎手の訓練期間が短く、馬をコントロールできていない。子供の頃から乗馬クラブに通う等し、技術の習得を行うべき。
- 7 上げ馬に使用する馬は地区で所有し、十分な訓練を行い、使用後は終生飼養すべきである。（1～2頭であれば自分も協力し引き取る、と仰る方もいました）
- 8 馬がおびえているのが見て取れる。馬が喜んで走る姿を見て、すべての観客が楽しめる祭にしてほしい。そのような祭になれば、ぜひ見に行きたい。
- 9 動物の虐待や不適切な取扱いが認められるのは県指定無形民俗文化財としてふさわしくなく、指定を解除（取消し）してほしい。

公文書 ファイル名	県指定無形民俗文化財 多度大社上げ馬神事						
保存期間	10年	保存期間満了 時の措置	廃棄	個人情報	あり	存否区分	存
供覧	令和5年7月18日		処理期限				
供覧者	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課 主任 宮原 佑治  (電話：7292)						
標 題	令和5年多度大社上げ馬神事・臨時御厨会議について（復命）						
開示用件名	令和5年多度大社上げ馬神事・臨時御厨会議について（復命）						
供 覧	課長  有形文化財班 副参事兼班長  記念物・民俗文化財班 班長  主幹兼係長 						
本 文	このことについて、別紙のとおり復命します。						

注 開示用件名に個人情報など非開示情報が記載されていないか注意すること。

復 命 書

令和5年7月18日

出張・協議等の概要は下記のとおりでした。

復 命 者 社会教育・文化財保護課
記念物・民俗文化財班 [REDACTED]

用務内容 令和5年多度大社例祭神事臨時御厨会議

日 時 令和5年7月7日（金）14時～16時30分

場 所 多度大社豊明殿3F 桑名市多度町多度

出 席 者 多度大社関係者
御厨総代会、御厨
桑名市ブランド推進課
三重県食品安全課生活衛生・動物愛護班 [REDACTED]
[REDACTED]
三重県桑名保健所 保健衛生室 衛生指導課 [REDACTED]
三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 [REDACTED]

上記復命者

概 要

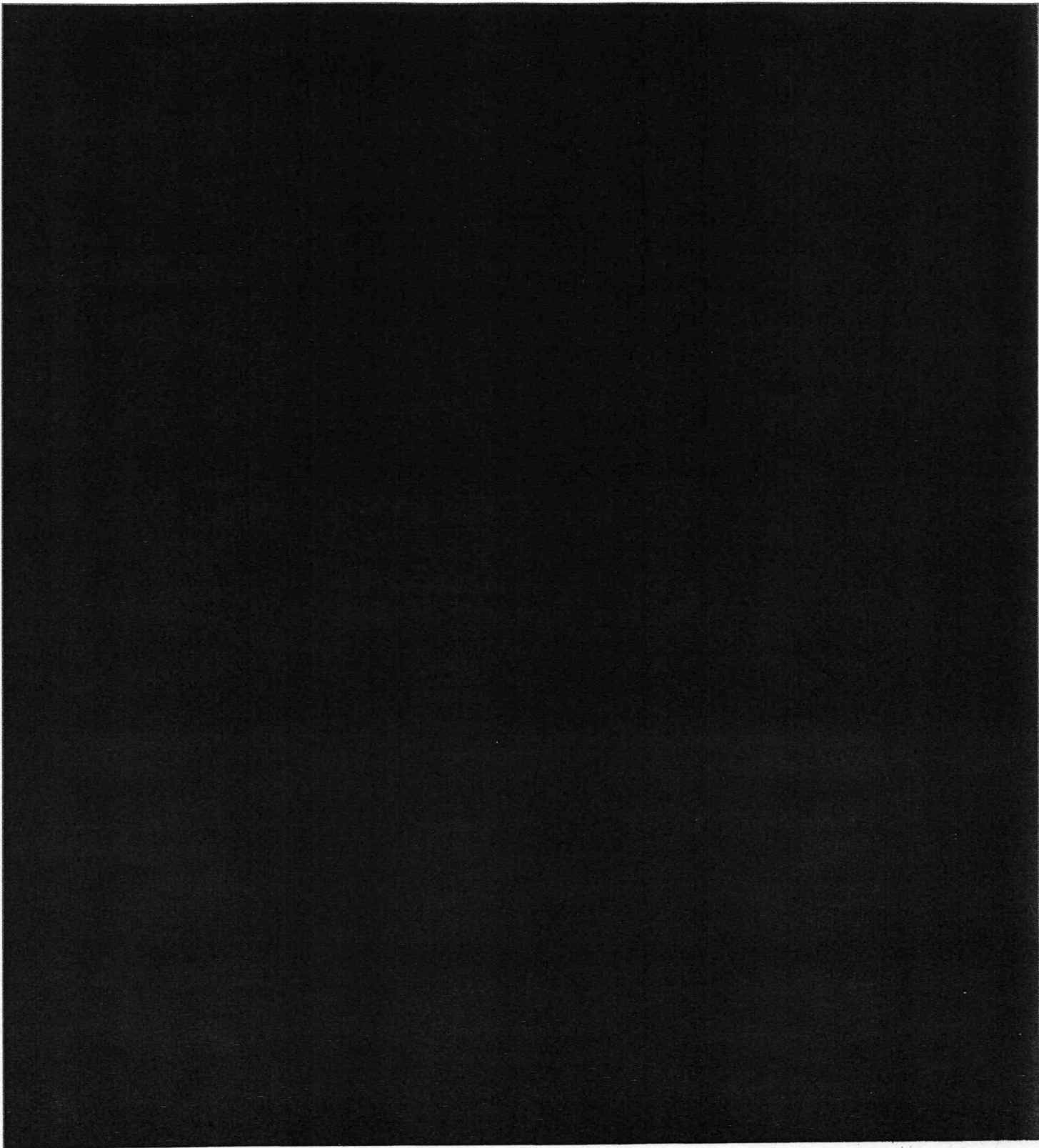
[REDACTED]

1 挨拶

[REDACTED]

2 協議事項

[REDACTED]



以上

令和五年多度大社例祭神事

【臨時御厨会議事項書】

令和五年七月七日(金) 午後二時 豊明殿三階

一、宮司挨拶

一、総代会長挨拶

一、多度祭について

・三重県教育委員会 社会教育 文化財保護課

・三重県 医療保健部 食品安全課

一、御厨協議

一、その他

